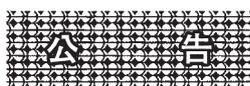


	売りさばき人の 氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新	佐久浅間農業協同組合 小諸支所三岡店	小諸市大字耳取930-1	小諸市大字耳取930-1 佐久浅間農業協同組合 小諸支所三岡店
旧	佐久浅間農業協同組合 三岡支所		小諸市大字耳取930-1 佐久浅間農業協同組合 三岡支所

	売りさばき人の 氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新	佐久浅間農業協同組合 小諸支所大里店	小諸市大字諸132-5	小諸市大字諸132-5 佐久浅間農業協同組合 小諸支所大里店
旧	佐久浅間農業協同組合 大里支所		小諸市大字諸132-5 佐久浅間農業協同組合 大里支所

	売りさばき人の 氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新	佐久浅間農業協同組合 小諸支所北大井店	小諸市大字柏木546-8	小諸市大字柏木546-8 佐久浅間農業協同組合 小諸支所北大井店
旧	佐久浅間農業協同組合 北大井支所		小諸市大字柏木546-8 佐久浅間農業協同組合 北大井支所

会 計 課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年2月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
一般事務用パソコン1,282台、マイナンバー利用パソコン145台
及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県企画振興部情報政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成28年12月19日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 日通商事株式会社 長野営業センター
(2) 所在地 長野市大字栗田950番1号
- 5 落札金額

- 1 台1月当たりの賃借額 1,534円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成28年11月7日

情報政策課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年2月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成29年2月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人佐久生活文化推進機構

- 3 代表者の氏名
佐藤 仁
- 4 主たる事務所の所在地
佐久市中込3513番地5
- 5 定款に記載された目的

この法人は、『生活文化』という概念の啓蒙と推進する活動を通して「人間にとって大切なもの」「失ってはならない大事なもの」を佐久東信地域の各方面に向けて、広く発信します。

その発信の手段としては、映像や通信の特性を生かす事もひとつですし、人々の交流とか、地域の現状、近未来、将来の姿を考え話し合う事もひとつでしょう。

『生活文化』には人々が育んできた経験と知恵などが、多く詰まっており、その有り様を、映像の力を核として確かな視点を養い、分かり易く県内外・海外へとコミュニケーションを拡げ、地域の発展に寄与する事を目的とします。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年2月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成29年2月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ぱーむばいす
- 3 代表者の氏名
池田 剛
- 4 主たる事務所の所在地
下高井郡木島平村大字穂高2895番地8
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く青少年が、青少年を取り巻く人々や社会環境の中で自立した生活を営むことを目指し、青少年及び家庭に対する相談事業、学習支援、日中活動支援事業、学校・家庭・地域社会などとの調整、連携事業、青少年を取り巻く人々や社会環境における研修事業等の働きかけを行い、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年2月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日

平成29年2月8日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人日本武道総合格闘技連盟
- 3 代表者の氏名
小沢 隆
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市上郷黒田5530番地
- 5 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、不特定多数の者を対象として、伝統的な日本武道の心技を集約した武道総合格闘技の指導者の育成、武道総合格闘技を通じて日本及び世界の青少年を健全に育成する活動、日本における社会不適應者が自発的に社会適應できるよう自立支援する活動、及び世界各国の人々に日本の文化、技術を教育する活動を行い、武道総合格闘技の振興、次世代を担う青少年の健全な精神と身体の育成、国際交流、心身の健康をサポートする健康支援活動、健康の維持増進を図る事で、地域の活性化に寄与する事を目的とする。

(変更後)

この法人は、不特定多数の者を対象として、伝統的な日本武道の心技を集約した武道総合格闘技の指導者の育成、武道総合格闘技を通じて日本及び世界の青少年を健全に育成する活動、日本における社会不適應者が自発的に社会適應できるよう自立支援する活動、及び障害児通所支援、世界各国の人々に日本の文化、技術を教育する活動を行い、武道総合格闘技の振興、次世代を担う青少年の健全な精神と身体の育成、国際交流、心身の健康をサポートする健康支援活動、健康の維持増進を図る事で、地域の活性化に寄与する事を目的とする。

県民協働課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成29年2月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アクロスプラザ佐久
佐久市岩村田字西長塚1735-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
三菱UFJリース株式会社
東京都千代田区丸の内1-5-1
- 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに
代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
日本トイザラス (株)	田崎 學	神奈川県川崎市堀川町580

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
日本トイザラス (株)	マーク・ゴタード	神奈川県川崎市幸区大宮 1310
(株)ナガタ	永田 滋弘	諏訪市四賀飯島2323

4 変更した年月日

平成28年6月1日

5 届出年月日

平成28年12月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振
興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成29年2月16日から平成29年6月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日
付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振
興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第
1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項に
おいて準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり
公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようと
する者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提
出することができます。

平成29年2月16日

長野県知事 阿 部 守 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

J A信州うえだ国分産業団地

上田市国分80ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

信州うえだ農業協同組合

上田市大手2-7-10

全国農業協同組合連合会

東京都千代田区大手町1-3-1

株式会社モリキ

飯山市南町13-3

三菱UFJリース株式会社

東京都千代田区丸の内1-5-1

ダイワロイヤル株式会社

東京都千代田区飯田橋3-13-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者
の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)モリキ	高橋 一隆	飯山市南町13-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)モリキ	松本 訓彦	飯山市南町13-3

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並
びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)モリキ	高橋 一隆	飯山市南町13-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)モリキ	松本 訓彦	飯山市南町13-3

4 変更した年月日

平成28年4月1日

5 届出年月日

平成28年12月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振
興室又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成29年2月16日から平成29年6月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日
付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振
興室又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成29年2月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
長野県交通案内・観光アプリ、ウェブサイト構築業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県観光部山岳高原観光課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年12月21日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 ジョルダン株式会社
(2) 所在地 東京都新宿区新宿2-5-10
- 5 随意契約に係る契約金額
57,942,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
公募型プロポーザル
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号

山岳高原観光課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年2月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする役務の名称
平成29年度建設資材価格調査業務
(2) 役務の特質
入札説明書によります。
(3) 履行期間
契約締結日から平成30年3月23日まで
(4) 業務場所
入札説明書及び仕様書によります。
(5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去15年間に公共工事に係る建設資材価格調査業務の受託の実績を有する者であること。
- (6) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。
ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第33条に規定する技術士登録簿に登録されている者(総合技術監理部門又は建設部門(施工計画、施工設備及び積算)に限る。)
イ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者(施工計画、施工設備及び積算部門に限る。)
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
(1) 申請書の入手
次のアドレスからダウンロードできるほか、(3)の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>
(2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
(3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部建設政策課技術管理室
電話 026(235)7323
- 5 入札手続等
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年4月4日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁議会議棟5階 501号会議室
(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成29年4月3日(月) 午後5時
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁内専用郵便番号 380-8570)
長野県建設部建設政策課技術管理室
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成29年3月29日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、当該予算の執行が可能となった場合に行います。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service products to be purchased:

Price investigation of construction materials

(2) Contract period:

From the contract date to March 23, 2018

(3) Contact place for information about the tender;

description /conditions/ other inquiries:

Technical Management Office Construction Policy

Division Construction Department Nagano Prefecture

692-2 Habashita Minami-nagano, Nagano City,

Nagano Prefecture

Tel: 026-235-7323

(4) Time and place for the tender:

Time: 1:30PM, April 4, 2017

Place: Conference Room 501(Nagano Office Parliament

building 5F)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery

location

Time: 5:00PM, March 29, 2017

Place: Technical Management Office Construction

Policy Division,

Construction Department

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano,

Nagano City (Postal code 380-8570)

建設政策課技術管理室

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成29年2月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
伊那都市計画道路事業 3・4・6号竜東線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
伊那建設事務所(伊那市荒井3497)
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年2月16日

長野県佐久地方事務所長 佐藤 則之

- 1 許可番号
平成29年1月18日 長野県佐久地方事務所指令28佐地建第27-14号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字追分字津くろふ嶋55-1、56-2、56-10、56-66、58-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北佐久郡軽井沢町大字長倉3943-1
浅間地所株式会社 代表取締役 中澤 孝文

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年2月16日

長野県北安曇地方事務所長 久保田 俊一

- 1 許可番号
平成28年10月28日 長野県北安曇地方事務所指令28北安地商第33-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北安曇郡池田町大字池田2543-1、2543-2、2543-3、2543-4、2598-1、2599-1の内、2607-2、2636-1、2637-1、2638-1、2638-5、2638-6、2638-8、2641-1、2641-4、2641-6、2642-7、2643-1、2643-4、2644-5、2644-16、

2760-1、2761、2762、2765、2851、2854、2855、2864、2865、
2866、2886、2643-4地先から2854地先まで、2644-5地先から
2644-17地先まで

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小諸市御幸町二丁目1番地20号

株式会社ツルヤ 代表取締役社長 掛川 健三

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定
により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年2月16日

長野県長野地方事務所長 塩谷 幸隆

1 許可番号

平成28年12月20日 長野県長野地方事務所指令28長地建第17-
17号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市臥竜四丁目323-8、323-10、323-11、323-12（1工
区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字八町1025-1

岡田産業株式会社 代表取締役 岡田 勇

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定
により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年2月16日

長野県長野地方事務所長 塩谷 幸隆

1 許可番号

平成28年12月27日 長野県指令28都第29-15号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字五閑字西沖23-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字村山125番地の5 中島 孝幸

都市・まちづくり課